

特記仕様書

(目的)

第1条 この特記仕様書は、業務委託仕様書について、特に必要な事項を定めることにより、業務の円滑な遂行を図る事を目的とする。

(業務履行計画書の要領)

第2条 業務委託仕様書第6条の「事業履行計画書」の作成要領は、次のとおりとする。

業務遂行計画書には、次の事項について記載しなければならない。

(1) 業務概要に関すること。

業務方針及び業務の概要…業務委託の目的を達成するための基本方針及びその概要について記載すること。

(2) 業務組織に関すること。

業務組織表、業務分担表、職員選任表(履歴、職種、職務分担、資格名等)、緊急時体制表、その他の体制が明確に把握できるように記載すること。又、業務組織表には、他業務と兼任している場合は、その業務名を記載すること。

(3) 業務工程に関すること。

年間業務工定表、労務計画表

(4) 業務方法に関すること。

業務方法、要領及び運転指標、設備点検基準(周期、項目等)等を記載すること。

(5) 安全衛生管理に関すること。

事故、災害等を未然に防止し、安全に委託業務を遂行するための安全衛生基準にかかる基準、安全衛生に関する組織体制等について、具体的に記載すること。

(6) 各種報告書様式

契約書、業務委託仕様書及び特記仕様書で報告義務を課せられている報告書及び委託者が要求する報告書のほか、業務上必要と思われるものについて様式を作成すること。

(業務計画書及び業務完了報告書)

第3条 業務委託仕様書第7条で定める「業務計画書」及び「業務報告書」に記載する内容は、次のとおりとする。

2 業務計画書には、次の事項について年間の計画を記載しなければならない。ただし、業務履行計画書に詳細に記載されている場合は、これを省略できる。

(1) 業務履行計画書に基づき、設備運転管理業務、設備保全業務、水質管理業務、管路維持管理業務、清掃業務、危機管理業務及びその他の業務について、具体的に記載する。

3 事業完了報告書は、事業計画書(年間)で計画した諸事項に対して、その実績が明らかとなるよう記載すること。

(1) 月間業務完了報告書…業務完了月毎に次のものを提出する。

月間業務完了報告書…業務実績、管理データ等

(2) 年間業務完了報告書…業務完了年毎に次のものを提出する。

業務完了届

年間業務完了報告書…完了所見、管理データ、業務実績報告等

(業務範囲)

第4条 業務委託仕様書第15条で定める「業務範囲」に記載する内容は、次のとおりとする。

1 施設運転管理業務

(1) 設備機器の運転制御

(2) 委託施設の監視及び記録

(3) 委託施設の巡回点検

(4) 委託施設の故障・緊急時の対応

(5) その他の業務上必要な諸作業

2 設備保全管理業務

(1) 機械設備の点検

(2) 電気の点検

(3) 計装設備の点検

(4) ろ過池、浄水池、配水池などの水槽の点検・清掃

(5) 記録並びに報告書作成

(6) その他の業務上必要な諸作業

3 水質管理業務

- (1)毎日1回、指定された末端給水栓について行なう「色度及び濁度並びに残留塩素濃度」の検査
- (2)毎月1回、指定された末端給水栓での水質検査用採水
- (3)毎年1回、指定された水源での水質検査用採水(原水)
- (4)記録並びに報告書作成
- (5)その他の業務上必要な諸作業

4 管路維持管理業務

- (1)随時に、目視等による管路の点検
- (2)減圧弁・緊急遮断弁の点検
- (3)その他の業務上必要な諸作業

5 清掃業務

- (1)浄水場等の範囲内の清掃及び整理・整頓
- (2)その他の業務上必要な諸作業

6 危機管理業務

7 その他

(簡易な修繕)

第5条 委託業務仕様書17条に規定する簡易な修繕とは、次のとおりである。

- (1)特殊技能や特殊工具を使用しない修理、造作
- (2)足場を使用しない場所において、鏽、腐食等による剥離、鏽防止のために行なう部分的な塗装

(業務頻度)

名 称	項 目	箇所数	回数/年・月・週	備 考
配水区	ポンプ及び計装機器等の点検	18	1 /週	目視等による
〃	上向性ろ過池の洗浄	18	1 /年以上	
〃	緩速ろ過池の洗浄(ろ過砂剥ぎ取り)	8	1 /年以上	田野々・大奈路・尾越配水区
〃	ろ過池の保守、点検	14	1 /週	
〃	滅菌機の保守、点検	14	1 /週	
〃	配水池の保守、点検	21	1 /週	目視等による管理
〃	ポンプ・計装計器の保守、点検	18	2 /年	
〃	水質検査用採水作業	12	1 /月	
〃	水質検査用採水作業(原水)	12	1 /年	
〃	水質検査 塩素濃度等 毎日	12	365 /年	
〃	草刈(ろ過池)	14	2 /年以上	
〃	草刈(配水池)	21	2 /年以上	
〃	沈砂池の清掃	1	1 /年	中津川配水区
〃	減圧弁の保守、点検	3	2 /年	つづら川・中津川・下道配水区
〃	取水地の洗浄	9	1 /年	北ノ川・大奈路・中津川配水区を除く
〃	管路の維持管理	全施設	随時	目視等による管理
〃	水源の維持管理	全施設	適時	
〃	塩素補充	全施設	適時	